

会議報告書

会議名	令和8年度 第1回 三郷市高齢者保健福祉計画策定検討懇話会
日 時	令和8年6月30日(火) 13:30～14:40
場 所	三郷市役所 本庁舎東別館 第1会議室
出席者 (21名)	【座長】 谷口 聡 【座長代理】 今澤 正夫 【出席会員】 晝間 章、佐久間 史晃、秋葉 明、齋藤 義治、近藤 由紀子 【欠席会員】 須本 晃夫、小川 孔美、渡部 みどり 【事務局】 原山 千恵（いきいき健康部長） 長濱 崇二（いきいき健康部副部長） 斉藤 嗣幸（長寿いきがい課長） 岡田 美奈子（長寿いきがい課副参事兼課長補佐兼地域包括係長） 小暮 光直（長寿いきがい課長補佐兼長寿いきがい係長） 齋藤 麻奈美（長寿いきがい課長寿いきがい係） 土屋 勇貴（長寿いきがい課長寿いきがい係） 森 泰子（長寿いきがい課地域包括係主査） 岡本 斗希（長寿いきがい課地域包括係） 篠田 由美（介護保険課長） 川原 健（介護保険課長補佐） 溝口 明日香（介護保険課介護給付係長） 小平 あかね（介護保険課介護給付係主査） 流 智子（介護保険課介護認定係長）
次 第	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 三郷市の現状について (2) 市民アンケート調査の概要について (3) 第9期計画の実績と評価について (4) 第10期計画の基本指針及び骨子案について 4 その他 5 閉会
資 料	資料 三郷市高齢者保健福祉計画策定検討懇話会規程 資料1 三郷市の現状について 資料2－1 日常生活圏域ニーズ調査の概要 資料2－2 在宅介護実態調査の概要 資料3－1① 第9期計画庁内ローリング調査結果の概要 資料3－1② 第9期計画庁内ローリング調査ワークシート 資料3－2① 第9期計画における基本目標ごとの評価・課題等について 資料3－2② 数値目標に係る進捗状況 資料4－1 第10期三郷市高齢者保健福祉計画策定における方針(案) 資料4－2① 認知症施策推進計画について 資料4－2② 認知症施策推進基本計画の概要 資料4－2③ 三郷市認知症施策推進計画骨子(案) 資料4－2④ 認知症患者数及び軽度認知障害(三郷市)と有病率の見込み(全国)

【会議要旨】

1 開会

- ・司会者（斉藤課長）が開会を宣言

2 座長挨拶

- ・谷口座長より挨拶

3 部長挨拶

- ・原山部長より挨拶

4 議事

- | | |
|------|--|
| 司 会 | 議事の進行を谷口座長にお願いしたいと存じます。 |
| 谷口座長 | 本日の会議は傍聴希望者がおりますので、入室の許可をよろしくお願いします。
(一同承諾)
それでは議事に入ります。議題ごとに説明・意見交換を行っていきたいと思います。 |

(1) 三郷市の現状について

- | | |
|-------|--|
| 谷口座長 | 議題（１）「三郷市の現状について」事務局からご説明願います。 |
| 事 務 局 | 資料１に基づき説明。 |
| 谷口座長 | ただ今の説明について、何かご質問はございますか。 |
| 齋藤会員 | 三郷市の人口の推移について、2025年の推計に142,488人とあります。令和8年6月1日現在の人口は若干下回り、141,804人となっていますが、その点についての事務局の見解はありますか。 |
| 事 務 局 | 多少の差異はございますが、国立社会保障・人口問題研究所の資料を用いた推計でして、今のところは横ばい、あまり上下はないと私どもは認識しております。ただ人口の予測は、注視しながら計画を立てていきたいと思っております。 |
| 秋葉会員 | 「三郷市の現状について」という議題なので、この場で利用者・家族・ケアマネジャー・各地域包括支援センターのかたからの、認定調査に関する声を伝えさせていただきます。質問が5つあります。
<ol style="list-style-type: none">1 2か月前の申請開始日に申請しても、認定調査の結果が出るのが遅く、有効期限が切れてしまう。来期の計画で合議体を増やす等の予定はあるか。2 一次判定の介護度が、二次判定で下がるケースが疑われる。
調査の様子を見ていないのに下げていいものなのか。一次判定の意味はあるのか。市内の二次で下がる件数も知りたい。3 二次判定で介護度が軽く出て、再度区分変更申請をして認定調査・審査会が開かれるケースはどのくらいあるか。また区分変更後に介護度が上がるケースはどのくらいあるか。4 認定調査員の認定能力に偏りはないか。調査結果が前回の調査より軽く、明らかに疑義がある場合、市としてはどのように把握し、どのように対応すべきだと考えているか。 |

5 特記事項に間違いがあった場合、判定に影響が出ることはあるか。市としてはどう考えているか。

以上、5つです。よろしくお願いします。

事務局

一つずつ確認していただきながらお答えいたします。

1 判定期間は30日と決まっているが、市は実際45日ほど。新聞記事によれば全国平均でも45日、50日を超えるところもあり、全国的な問題と承知している。課題として強く認識しており合議体も増やしたが、さらに認定調査の事務受託法人の委託件数を増やし、書類が上がってくるのを早めたいと考えている。また、令和9年度に介護情報基盤が動き出すため、医師の意見書等が郵送・手渡しから電信に変わるため、どれだけ短縮できるかについては期待している。

2・3 判定結果が下がるかたについては、この場で具体的に数値を示せないが、書類を見ている中でも、下がるかたも上がるかたもいる。下がるかたについては気になるため、この内容で間違いはないか係員に確認し、また係員から調査員への内容確認等も日々行っているが、下がるかたがいることは事実である。これまでも各所で確認作業はしてきたが、実情に合った判定に結びつくよう、改善に努めたい。

4 調査員の能力については、多くはないが調査員の態度や内容についてご意見をいただくことはあり、都度、調査員や委託先に連絡し、改善を促している。引き続き努めたい。

以上となりますが、不足している点等がありますでしょうか。

秋葉会員

他自治体との比較ができる具体的な数字を出していただければ、現場もケアマネジャーもわかると思います。チェックだけ入っていて、特記事項は何も書いてない調査書があります。詳細がわからないまま一次判定が軽くなり、そのまま判定というのは納得がいきません。80代の人が劇的に回復するのは稀で、調査員が役目を果たしていないと思わざるを得ないです。市はこのようなケースの担当者を一度調査から外すなどし、認定を出す責任において、調査員が適切に調査しているのかしっかり見ていただいたほうがいいと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。受けとめて、引き続き努めてまいります。

近藤会員

厚労省から、身寄りのない高齢者の支援を社会福祉協議会が担い手となり進める計画の情報がありました。市内の独居世帯数や人数、身寄りのない人の情報などを持っておられますか。社会福祉協議会との連携で市も関わっていくと思います。2028年6月までとのことなので、この計画の中でも考えていかなければいけないと思います。

事務局

先日、社会福祉法が改正され、身寄りのない高齢者の早期発見等の取組や国の制度も踏まえ、第10期計画にできるだけ反映させたいと考えております。

谷口座長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 市民アンケート調査の概要について

谷口座長

議題(2)「市民アンケート調査の概要について」事務局から説明をお願いします。

事務局

資料2-1、2-2に基づき説明。

谷口座長	事務局の説明について、ご意見・ご質問はございますでしょうか。
佐久間会員	質問です。資料２－１の１ページ目下段、閉じこもりの理由として「足腰などの痛み」「外での楽しみがない」等がありますが、「貧困」や「お金がない」等のワードは何位くらいにあったのでしょうか。
事務局	「経済的に出られない」が約１５％で５位となっています。
佐久間会員	資料２－１の３ページで「予防」「参加」「共生」という言葉があり、その後の在宅介護実態調査にも点々と「外出・移送支援」等があります。方向性としては、私は「予防」「参加」「共生」に賛成ですが、経済的な理由で利用できない人たちに、どのような助け舟を出せるのか考えられるような第１０期計画であればと思いました。
秋葉会員	「外出・移送支援」で、通院等では介護タクシー等の利用が多いですが、市として「三郷団地でボランティアの移動支援がある」というような、これから地域の人と一緒に進めていく活動等で把握している、または計画しているものはありますか。
事務局	地域のインフォーマル資源をとりまとめた「ちょこっとお手伝いガイド」を長寿いきがい課で発行しております。ボランティア団体やＮＰＯ法人の買い物代行や送迎等の一覧の記載もあり、周知してご活用いただいています。 移動サービスについては福祉分野だけでは解決が難しく、既存の制度等を整備しながら、庁内で交通分野と連携しながら、地域資源を踏まえて総合的に検討していきたいと考えております。
谷口座長	その冊子はどのように配付されていますか。
事務局	市のホームページに掲載しております。また、地域包括支援センターにも配布しております。
谷口座長	ケアマネジャーさんもお存じなのですか。
秋葉会員	あることは知っています。以前は紙媒体でお配りしていたのですが、現在は経費削減なのか、ホームページで見る形になっています。
事務局	補足です。ちょこっとガイドは令和４年５月に発行されたものであり、現在、更新作業を行っております。今年度中には新しい冊子を配布できると思いますので、是非ご活用いただければと思います。
佐久間会員	確かに、インターネットで見てくれという風潮になっていますが、今はＱＲコードを撒くことにより、多くのアクセスを得られる時代なのではと思います。もちろん高齢で難しいかたもいるかもしれませんが、より多くのかたに見てもらえる環境づくりという観点からご検討いただければと思っています。
谷口座長	資料２－１の１ページ「フレイル予防の推進が急務」で、うつ傾向が４３．７％と高い割合を占めております。高齢者のうつと介護に関して、何か特徴的な施策を考えておられますか。過去にあったが現在はないもの等もお聞かせ願います。
事務局	それについては、今後の検討課題とさせていただきます。うつ傾向にあるかたは介護リスクが高いことも承知しておりますので、その点も含めて計画に反映していくような方向で検討していきたいと思っています。
事務局	補足させていただきます。うつ傾向のかたについては、社会的な孤立や閉じこもり、身体的機能の低下等に関連する可能性も高く、市でも地区サロン等の通いの場や、参加促進など、地域へのつながりづくりの側面も含めて介護予防と社会参

	加を一体的に進める必要があると考えており、これらも踏まえながら計画に反映できたらと考えております。
谷口座長	うつは病気ですので、医療につなげるほうがいいと思います。閉じこもりのかたもできるだけ医療につなげる、そういう視点を持っていただけるといいかなと思います。
近藤会員	資料2-1①の1ページ「口腔機能の低下への対策強化」のところで今澤先生にお伺いしたいのですが、以前に市から、嚥下機能低下予防の運動があると説明がありました。現在は、どのようなかたを対象にどう活動されているかわかれば教えてください。
今澤座長代理	具体的な数字はお示しできません。歯科医師会以外でも行われているかもしれませんが、年に何箇所か開催しています。昨年度のフレイル予防の開催実績は事務局側でわかりますか。
事務局	フレイル予防の講演会については、11月・12月に市内の老人福祉センター3か所で各2回開催し、2月には大規模な講演会を文化会館で開催しました。
今澤座長代理	歯科医師会・医師会・薬剤師会・接骨師会・栄養士会・リハビリテーション連絡協議会の協力で毎年行っているものです。
事務局	老人福祉センターは60歳以上のかたが対象ですが、大規模開催（文化会館）の方は年齢制限等を設けていません。高齢者の参加者が多い中で、リハビリ等の専門職のかた、ケアマネジャーさんにもご参加いただいていたいました。
今澤座長代理	健康なかたや要支援のかたにとっては、口腔機能の維持・向上は重要です。要介護4や要介護5のかたでは、口腔内の状態によっては口腔ケアを継続して適切に実施することに課題があり、口腔機能の維持と日常のケアとの間で現場がジレンマを抱えている状況です。
谷口座長	ほかにございますでしょうか。なければ、次に移ります。
(3) 第9期計画の実績と評価について	
谷口座長	議題(3)「第9期計画の実績と評価について」事務局から説明をお願いします。
事務局	資料3-1①・②、3-2①・②に基づき説明。
谷口座長	ありがとうございます。ご意見等あるかたはいらっしゃいますか。
秋葉会員	資料3-1①「日常生活支援の充実と生活基盤の強化」の「モデル事業」とは、といった内容ですか。
事務局	「リエイブルメント」というものを考えております。これまでのお世話型の支援とは異なる、“再びできるようになること”“元の生活に戻ることを目指す”といった考えかたの支援を始めるため、現在、モデル事業で効果等を検証しているところです。
秋葉会員	実際に4人やっていると聞きました。具体的には何をしていますか。また、基本チェックリスト等で対象者を抽出するのですか。
事務局	利用者の意欲や今までできていたことを引き出すことを目的とし、リハビリ専門職との面談を中心としたプログラムとなっています。また、軽い運動等も一緒に行っております。本事業は国が示す「介護予防・日常生活支援総合事業」のうち「多様なサービス・活動」の中の「サービス・活動C(短期集中予防サービス)」

に該当します。現在はモデル事業のため、病院のリハビリに通っていて卒業ができないかたをご紹介いただき、対象者の選定をしています。実際の運用では基本チェックリストを実施し、該当した事業対象者と要支援１・２のかたが対象となります。

佐久間会員 介護・福祉・医療従事者の市内への流入の促進に関する施策は、第９期計画では何かありましたか。また、評価・課題はありますか。

事務局 介護人材の確保の視点ということと思いますが、令和６年度から、４日間の研修、市内の事業所とのマッチング事業を行っており、今年度もその準備にかかっているところです。「介護ってなんだろう」とふれる場の確保と、“関心はあるが未経験”といったかたも対象にして裾野を広げたいと考えています。

新しい取組はまだ漠然としているのですが、事業所アンケートでも寄せられた「介護人材の就職フェアを市で開催してほしい」という意見をいただいております、それについても精査しながら、流入も含めた人材の確保を考えております。

佐久間会員 流入でいうと千葉県流山市や東京都葛飾区・足立区などが、職員への処遇改善を強く打ち出しており、地域の特性でいうと三郷市は谷になっています。やはり、闘える何かを第１０期計画で実現しなくとも、策を練るくらいはできるのではと思っています。

市内で事業所運営をしています。自転車で５分走れば最低賃金が１００円以上あがる地域なのです。ほとんどのかたは、賃金が高い地域へ稼ぎに出ている状況です。特に埼玉県南部は、東京都の時給と闘って苦戦している事業者が多いと思います。

介護・福祉人材の確保に力を入れないと、置いていかれるのではと心配しています。第９期計画にそういった反省・課題があるのであれば、第１０期計画に盛り込んでいただくことを前向きにご検討いただければと考えております。

秋葉会員 処遇改善がつかいましたが、それは全国的に行われるもので差は縮まりません。市独自の処遇改善を行っていただくか、級地だと思います。級地を上げ、事業所に入る収入を増やしていただかないと、正直なところ職員の昇給ができない。差が縮まらないと変わらないと思いますので、第１０期計画ではそういった点も考慮していただければ助かります。

近藤会員 介護予防事業は様々な形で行われていると思いますが、その後の健康状態や要支援・要介護度の認定について、利用したかたを追っていただきたいです。それにより介護保険料も変わってきますので、是非力を入れてやっていただければと思います。

谷口座長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。それでは次に移ります。

(４) 第10期計画の基本指針及び骨子案について

谷口座長 議題（４）「第１０期計画の基本指針及び骨子案について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料４－１、４－２①・②・③・④に基づき説明。

谷口座長 よろしいでしょうか。ご意見等はございますでしょうか。

佐久間会員 認知症施策推進計画については、努力義務とのことですが、全国的にどのくらいの割合で市町村が計画を策定されているか、把握されているでしょうか。

事務局 現在、お示しできる回答を持ち合わせておりません。ただ、第9期計画の期間等において、埼玉県やさいたま市、都内でも複数の区で策定されており、第10期計画においては、おおかたの市町村で策定を予定している状況であると認識しております。

佐久間会員 ありがとうございます。資料にもありますが、「早く気づいて地域で見ていく」には、介護・医療従事者、行政だけでなく、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等との横の連携が大事になってくると考えます。現在は骨子案ですが、計画が実際に動き出すときには、そういった連携ができることを望んでいます。

谷口座長 医療の立場からですと、抗体療法という「レカネマブ」「ドナネマブ」といった注射・点滴の治療法が開発され、これが非常に有効で、適用は軽度認知障害（MCI）のかたです。投与を行った医療機関における調査では「改善する人がすごく多かった」という結果があります。軽度認知症までに発見し、医療につなげ、抗体療法に持ち込むことは、重度のかたを減らす一番のコツではないかと思います。介護は資源の少ない中、本当に頑張っていますが、この新たな分野はまだまだ広がりを持てると 생각합니다。是非そういう視点で早期発見、医療につなげていただければと思います。

今澤座長代理 それは、「長谷川式で何点に達したら抗体療法を」など指標があるのですか。

谷口座長 「MMSEで22～23点以上のかた」とラインが引かれています。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は様々なお立場からの貴重なご意見をいただきましたので、今後の計画策定の際には是非検討していただければと思います。

以上で本日の議題はすべて終了し、事務局へお返しいたします。

5 その他（事務連絡）

事務局 次回会議の日程について説明。

6 閉会

・今澤座長代理より閉会の挨拶